

令和7年度災害時における有害化学物質等調査に係る図上訓練の結果概要

1 背景等

神奈川県では、災害時における有害化学物質等の調査に関して協力体制をとるものとして、平成29年10月20日に一般社団法人神奈川県環境計量協議会と災害時協定を締結した。

発災時に当該協定に基づく迅速かつ的確な対応が行われるためには、平常時から発災時を想定した訓練等を実施しておくことが重要となることから、大規模地震等の災害の発生直後における、事故の初動対応から有害化学物質等の調査までの一連の流れを関係機関が模擬的に経験することにより、災害時における連携体制の強化を図ることとした。

2 訓練概要

(1) 実施日時

令和7年12月15日(月) 13:00~17:00

(2) 実施場所

神奈川県環境農政局共用会議室（県庁本庁舎5階）

(3) 出席者

- ・神奈川県（環境課、各地域県政総合センター、環境科学センター） 17名
- ・一般社団法人神奈川県環境計量協議会（事務局及び会員） 14名
- ・有識者（埼玉県環境科学国際センター） 1名

(4) 図上訓練内容

ア 概要説明

災害時における有害化学物質等の調査に係る対応の流れや、訓練の進め方等について説明した。

イ 図上訓練

県内で大規模地震が発生し、それに起因したアスベスト飛散事故及び有害化学物質等の水質事故が発生したことを想定し、各グループにおいて付与情報を整理・分析・判断しながら災害時協定に基づく調査依頼を行うまでの対応について図上訓練を実施した。

ウ 全体振り返り

各グループで全体の振り返りとして意見交換を実施した。

(5) 有識者講評

埼玉県環境科学国際センター川寄幹生様から講評をいただいた。



図上訓練会場全景



川寄幹生様 講評

【資料掲載場所】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/saigai/index.html>

(6) 訓練の成果と今後の課題

- ・ 今回の訓練を通じて、災害時における情報収集体制や各関係機関間の連絡体制等についてあらためて確認・共有することができた。一方で、実際の災害時には想定していた連絡手段が使用できない場合や、同時多発的に事故が発生した場合等を考慮した体制等についても検討しておく必要がある。
- ・ 災害時協定に基づく県から分析機関（協議会）への調査依頼について、依頼時に必要となる情報や経費支払いに係る手続き等についても整理しておく必要がある。
- ・ 訓練で明らかとなった課題について整理するとともに、各機関の連携体制を強化し、協定の実効性を維持していくため今後も継続的に訓練を実施していく必要がある。